

Vol. 24

静政連 だよ！

静岡県不動産政治連盟

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 (静岡県不動産会館内) TEL (054) 246-7175 FAX (054) 245-9730

宅建政策懇話会

中古住宅の流通・リフォーム市場の活性化、高台移転等防災対策について建議



去る 2 月 21 日、静岡市内において、地元国会議員（自民党所属）とのヒアリングを総選挙後初めて実施した。これは、国に対して働き掛けが必要な要望について国会議員に理解を求めるためのもの。当日は顧問県議団役員同席の下、国会議員本人の出席が 12 名中 9 名あり、有意義な意見交換ができた。

1. 中古住宅の流通およびリフォーム市場の活性化について

静岡不動産流通活性化協議会（会長：宅建協会・市川会長）が開発した「中古住宅あんしんパック」について、中古住宅の地盤調査・建物検査・白アリ検査・瑕疵保険等をセットにしてワンストップで提供できるメリットを冊子『中古住宅購入マニュアル』に基づいて説明し、中古住宅の流通およびリフォーム市場の活性化に向けて国の支援を求めた。

2. 巨大地震を想定した高台地域の線引きの見直しや農地法の規制緩和について

東日本大震災以降、不動産取引における認識の変化により当該土地の標高や海岸線からの距離を購入要件のひとつとして考える顧客が確実に増え、その影響で沿岸地域における工場、住宅用地等の需要は激減している。このような状況から、今後、農地法や都市計画法などに基づく土地利用に関する手続きの簡素化や土地利用規制の要件緩和について、更に踏み込んだ対策を求めた。



開催のもよう



塩谷 立 自民党県連会長



望月義夫 衆院議員



上川陽子 衆院議員



井林辰憲・城内 実 衆院議員



宮澤博行 衆院議員



牧野京夫 参院議員



岩井茂樹 参院議員



片山さつき 参院議員



市川宅建協会々長・初澤政連会長

【出席者】

(順不同・敬称略)

国会議員	(衆院議員)	塩谷 立	望月 義夫	上川 陽子	城内 実	井林 辰憲
		宮澤 博行	勝俣 孝明	吉川 赳	川田 隆	
	(参院議員)	牧野 京夫	岩井 茂樹	片山さつき		
宅建顧問県議団	(会 長)	森 竹治郎	(副 会 長)	遠藤 榮	小楠 和男	大石 哲司
	(常任顧問)	中谷多加二	鈴木 洋佑	山田 誠	(事務局長)	落合 慎悟
宅建協会	(宅建協会々長)	市川 宜克	(副会長・政治連盟会長)	初澤 宣廣		
	(副 会 長)	櫻田 芳宏	矢後 芳博	牛田 久	(政治連盟 幹事長)	榎本 紀公
	(地域活性化 正副委員長)	柏木 久夫	佐々木富吉	澤木 光吉	(専務理事)	服部四四郎

平成26年度より… 会費の徴収方法が変わります

会員の皆様から納めていただく会費につきましては、今まで宅建協会の所属支部を通じて振込みや口座振替、集金等によりお願いしておりましたが、事務の効率化を図るため、役員会の決議により、次のとおり全会員分を当連盟本部で一括徴収することと致しました。是非ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

1. 徴収方法は、コンビニエンスストアを利用した収納代行サービスです

いつでも 24時間365日、いつでも皆様のご都合の良いときにお支払いいただけます。

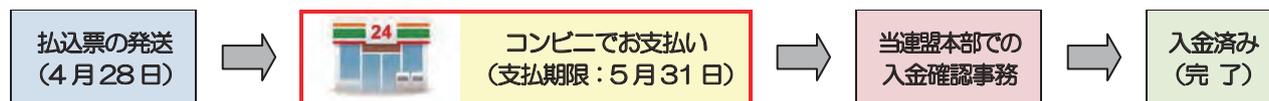
どこでも 全国のコンビニエンスストアよりお支払いが可能です。取り扱い店舗も、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキなど、県内を網羅しています。

かんたんに 払込票（兼 請求書）に添えて現金をお持ちいただくだけで、コンビニ店頭で簡単にお支払いできます。振込手数料の負担もありません。

2. 払込票（兼 請求書）は、圧着ハガキで郵送します

- ① 会費は、従来どおり年額5,000円です。前年度までの会費が未納の場合は、26年度分に加算して請求させていただきますので、宜しくお願い致します。
- ② 会費明細が記載された払込票（兼 請求書）を圧着ハガキで郵送します。個人情報漏洩の心配はありません。これをお近くのコンビニへご持参の上お支払い下さい。
- ③ 払込票には支払期限が設定されていますので、期限を過ぎますとその払込票では支払いができなくなります。必ず期限までにお支払い下さい。これ以降は指定口座への振込みをお願いすることになり、振込手数料もご負担いただきますので、ご注意願います。
- ④ 領収書は、改めて当連盟より発行致しません。コンビニ店頭で受領印の押された領収書と請求書の部分がその場で返却されますので、大切に保管して下さい。

3. 会費ご請求の流れ（平成26年度分）



4. その他、お願い

- ① 収納代行による電算処理にて集計を行ないますので、本部または支部・支所での現金による受領は致しません。お手数でも最寄りのコンビニエンスストアでお支払い下さるよう、宜しくお願い致します。
- ② 今まで口座振替を利用されていた皆様につきましては、ご足労と存じますが趣旨をご理解の上、ご協力の程お願い致します。（口座振替の解除は、宅建協会各支部と提携金融機関との間で行ないます）
- ③ 宅建協会の会費につきましても、コンプライアンスの遵守により、同様の払込票を別途郵送致します。

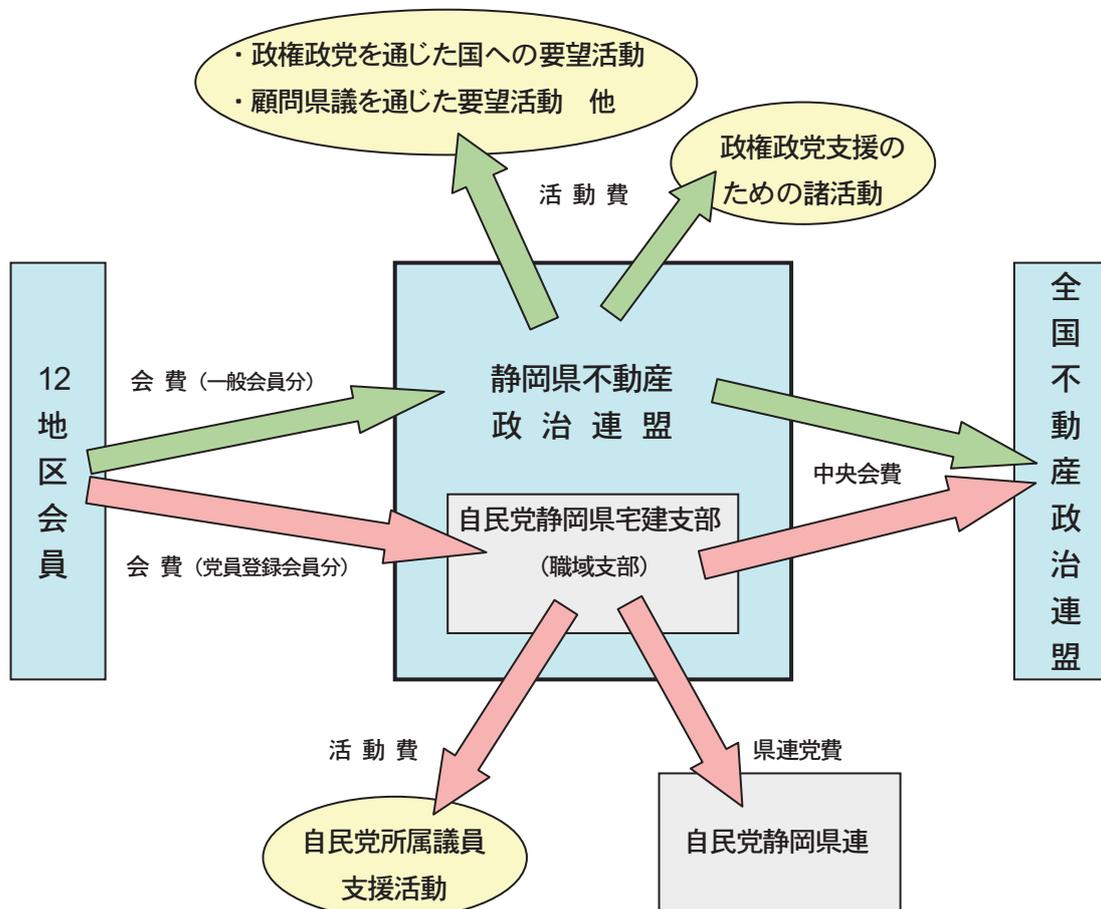
政治連盟の組織と会費の使途

様々な法律がからみ、ときの政治情勢・経済情勢に左右されやすいのが不動産業です。これが「不動産業は“政策産業”」といわれる所以であり、政策産業であるがゆえに公益法人である宅建協会の活動だけでは限界があります。業界の権益を守り、不動産の円滑な流通を促進するためには、「国民の住宅取得を著しく阻害し我々の業の妨げとなっている税制や諸規制を是正しなければならない」ということは、業界人なら誰しも認識しているところです。そして、その実現には、会員一人一人が結束して強力な“政治活動”を推し進めていかなくてはなりません。不動産業界の発展に政治活動は不可欠です。是非、政治連盟の活動にご協力下さい。

「静岡県不動産政治連盟」の組織

当連盟には、宅建協会会員（正会員・準会員・賛助会員 すべて）の代表者個人が所属して頂いております。なお、平成7年、党员登録した会員により自由民主党静岡県宅建支部（職域支部）を組織し、同支部を通じて自由民主党を支援しています。平成25年度の確定登録党员数は1,468名（会員比49.6%：25年9月末現在）でした。新規に職域支部へ党员登録して頂ける方は、所属地区（宅建協会所属支部・支所）までご連絡下さい。また、ときの政権政党を通じて要望・陳情を行なう活動スタンスを主眼としております。もちろん、自民党だけでなく他の政党が政権を担う場合も、積極的に要望活動や支援活動を行ないます。各種公職選挙の推薦候補者についても、当業界に相応しい候補者を機関決定すべく協議を重ねています。

【会費・活動費等の流れ】



会費の用途について

政治資金規正法上、政治連盟と職域支部は別個の政治団体となりますので、県選挙管理委員会にもそれぞれ届出をしてあり、会計も個々に公正な処理を行なっております。一般会員から徴収した会費は、顧問県議団を通じた要望活動や政権政党を通じた国への要望活動など、一定の政党に片寄ることなく政治連盟における政治活動全般に使用します。党員登録会員から徴収した会費は、主に自民党所属議員支援のために使用します。

常に“まちづくり”への参画を念頭において活動しています

県内の懸案事項に関し、不動産業に理解ある県議会議員で構成する「宅建顧問県議団」の助言を得て、行政に対する積極的な要望活動を行なうことにより、都市計画やまちづくりへの参画を常に心掛けています。

国の施策にも影響を与える粘り強い要望活動

個々の力は小さくとも、組織として一致団結すれば大きな原動力となります。全国には都道府県ごとに不動産政治連盟が組織され、それぞれ地元で活動する一方、国の施策に対しては、その連合体である「**全国不動産政治連盟**」を通じ、全会員が一丸となって粘り強い要望活動を展開しています。

特に、全国一斉に行なう税制改正・土地住宅政策に関する要望活動は、国の施策に大きな影響力を与えており、我々の要望活動による成果が、業環境はもとより景気動向をも左右するといっても過言ではありません。

会費こそ当連盟の活動原資です

このところ景気が上昇傾向にあるとはいっても、なかなかその兆しを実感できるまでに至りません。不動産業は“政策産業”であり、この苦境を打開するためには、不動産関連税制の見直しや土地住宅政策等、世論も味方につけた要望活動が不可欠です。そして、この要望活動によって得られる成果は会員がそれぞれ等しく享受できるものであり、その費用負担についても公平を図らなくてはなりません。

会費こそ正に当連盟の活動原資となるものです。是非、活動内容をご理解いただき、会費納入にご協力下さるよう宜しくお願い致します。年会費は5,000円です。

なお、当連盟のような政治団体は、政治資金規正法により、法人（会社や組合等）から会費を頂くことができません。あくまでも代表者個人の方より納入して頂くこととなりますので、領収書についても代表者個人宛てになりますことをご了承下さい。

ただし、党員登録をした会員が、自民党静岡県宅建支部（職域支部）を通じて同額の年会費を納めて頂ける場合は、法人宛てに領収書の発行が可能です。ご不明な点や詳細につきましては、当連盟事務局または所属地区（宅建協会所属支部・支所）までお願い致します。

お知らせ 平成 26 年度「年次大会」の開催について

平成 26 年度 静岡県不動産政治連盟「年次大会」を、本年 5 月 29 日(木)、ホテルセンチュリー静岡（静岡市駿河区南町 18-1：JR 静岡駅南口より徒歩 2 分）において開催致します。

政治団体である当連盟「年次大会」は、従来どおり 代議員制 で行ないます。平成 26 年度は役員および代議員の改選期にあたるので、現行役員・次期役員候補者・新代議員の皆様宛てに、大会開催のご案内通知（出欠届・委任状 郵便ハガキを同封）および議案書を、5 月 12 日以降、順次発送します。お目通しの上、是非ご出席下さるようお願い申し上げます。

つきましては、『出欠届』のハガキ（ご都合により欠席の場合は委任状欄を記入）を、必ず指定期日までに提出下さるよう、ご協力のほど併せてお願い致します。

※ なお、出席対象者以外の会員の皆様には、大会終了後、直近の配布物と一緒に議案書（大会資料）をお送り致します。